

2020年6月23日
日本郵便株式会社
中国支社

弊社 廿日市郵便局期間雇用社員によるタウンプラスの未配達

広島県廿日市郵便局（広島県廿日市市新宮、局長 中家 理）の期間雇用社員によるタウンプラス（荷送人さまからご指定いただいた地域の配達可能な全世帯・事業所等にお届けする荷物）の未配達が判明しましたので、お知らせします。

関係のお客さまに多大なご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

また、社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような不適正な取扱いが発生しましたことについて、重ねてお詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、社員指導を徹底してまいります。

1 概要

2020年6月16日、廿日市郵便局（広島県廿日市市新宮 1-16-10）の期間雇用社員（20代、男性）が、タウンプラス 100個を配達せず、ごみ箱に投棄していたものです。

2 発覚の端緒

2020年6月16日、廿日市郵便局の配達地域内のお客さまから、ごみ箱に郵便物のようなものが捨てられている旨、廿日市郵便局にご連絡いただき、社内調査を行った結果、本件が判明しました。

3 お客さま対応

タウンプラスの荷送人さまへ、お詫びと事実関係についての説明を行った上で、今後の対応を相談させていただきます。

4 人事処分

当該社員については、社内規程により厳正に対処いたします。

5 その他

今後、調査結果に照らして適切な再発防止策を講じるとともに、コンプライアンスの徹底に努めてまいります。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 中国支社

経営管理本部 経営管理部（広報担当）

電話：（直通）082-224-5120